

令和元年度 岸和田市指定管理者モニタリングチェックシート

1. 基本情報

施設名（所在地）	市営東岸和田駅自転車等駐車場		
指定管理者名	日本駐車場工学研究会・野里電気工業特別共同企業体		
指定管理料	0円（利用料金制）	指定管理期間	平成30年11月1日～令和2年1月19日 当初契約期間 平成30年11月1日～令和6年3月31日
公募/非公募	公募	施設所管課名	建設管理課
施設運営の根拠となる計画等	計画等による位置づけなし		

2. 事業報告書の概要

管理業務の実施状況	共同企業体として、当初の協定の履行はなされていない。 しかし、管理期間中は、事業計画に基づき、適正に管理を行っていた。 管理期間中の仕様書に基づき、月次報告書・事業報告書の提出がなされている。
運営業務の実施状況	共同企業体として、当初の協定の履行はなされていない。 しかし、管理期間中は、条例及び仕様書に基づいた開場日、開場時間、利用料金にて運営されている。 事業計画書及び仕様書に基づき、清掃・設備保全が行われている。
施設の利用状況	利用者数推移（3か年度分記入してください。） 平成30年度 7,719台、令和元年度 19,191台
	入場料収入等推移（3か年度分記入してください。） 平成30年度 25,187,160円、令和元年度 57,145,970円
	上記推移の理由等 コロナウイルス感染の問題により、学校等が休校となり、利用者減となった。また駅周辺の狭小地に駐輪場や駅周辺のコインパーキングが出来たことより、利用者減となったと考えられる。 ※指定管理期間は、上記のとおりであるが、利用者推移及び入場料収入推移については、年度推移を比較するため令和元年度について、4月1日から3月31日までの数字を採用している。

3. モニタリングチェック

総合評価	個別評価・理由・意見等
C	1 履行確認 C 共同企業体として、当初協定の履行はなされていない。
	2 サービス水準の確認 B 共同企業体として、当初協定の履行はなされなかったが、期間中のサービス向上に努めている。
	3 事業収支の確認 C 共同企業体の当初の納付金の納入はなかったが、期間中の納付金額が納付されている。
	総合評価理由・意見等 共同企業体として、当初協定の履行はなされていない。

4. 今後の方向性

業務実績を振り返り、今年度どのような取組みを実施する予定か（今年度の事業計画書等に反映された点）。	財務状況悪化による、指定管理取消の申出がありました。今後、このような利用者に直接影響する事態に備え、次期募集に向け募集要項等の改正を行う必要がある。
---	--